

## 平成24年度第5回経営協議会議事要録

日時 平成24年9月25日（火）14時

場所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出席 学内委員4名 欠席1名

学外委員5名 欠席1名

会議成立

開会14時00分

議事に先立ち、学長からあいさつがあった後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

引き続き、学長から、1. 国立大学法人の給与削減として、本学の削減状況及び他大学の対応状況、2. 運営費交付金と2013年度概算要求、3. 国立大学改革実行プランとミッションの再定義及び中教審8.28答申などについて説明があった。

これに対して、先の顧問との合同会議(8/6開催)での意見交換の時間を充実してもらいたい旨の意見があった。

### 議題

1. 平成24年度第4回経営協議会議事要録の承認について  
学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 授業料前受け（前納）の取りやめについて

学長から提議され、福井財務部長から、法人化以前から継続している入学手続きの際の次年度前受分授業料納付については、本来徴収すべき当該年度とするよう改めたい旨資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

○委員からの質疑等 ●大学側の回答

○今までは前納とされていたようだが、学生の納付状況はどうか。

●入学生が950人前後であるが、授業料5億円の前期分2.5億円相当を入学手続き中に納めている。

○これは3月中に納めることになっていたのか。

●納めることができるようになっていたが、ほとんどの学生は入学手続き時に納めてくれており、前納が当たり前であった。

●法人化されるまでの授業料は、国に納めることになっていたため、法人化された平成16年度新入学生授業料の前納分は国に納めたが、平成16年度にももらえないはずの授業料がもらえないままになっていた。他の国立大学も同様に前納をしてきたが、多くの大学は前納を取りやめてきたので、本学も同様に変更しようと考えた。

○国に対して債権を要求しなかったのか。

●前受授業料相当額は、財務諸表において資産計上されている。

3. 学則の一部改正について

学長から提議され、前議題の承認を受けて提案するものである旨述べられた後、福井財務部長から資料に基づき説明があり、論議の結果、第54条第2項「返還するものとする。」を「返還する。」に修正した後、これを承認した。

4. 愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則の一部改正について

学長から提議され、都築委員から今回提案する案件については、委員から御意見等を伺い、その結果を踏まえた形で今後規程の整備を図るものである旨述べられた後、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、方向性を確認し、これを承認した。

なお、次回以降の本会議で提案することとした。

- 学校現場でない人も対象となるのか。
- 教員免許を持っているれば、一般企業等からの教員志望の方も対象とする。
- 半額免除となっているが、全額免除はあるのか。
- 全額免除は、今の財務状況から難しいと考える。
- 半額免除という方法であるが、奨学金制度はないのか。
- 奨学金制度は日本学生支援機構が行っている。奨学金の場合は、前年の収入によって免除額が決まるため、休業等で入学されても奨学金の対象とならない場合がある。
- この表で、全国では休業して入学する学生は178人だが、愛知県は2人いる。これは愛知教育大学への入学者か。
- 本学には休業制度で入学した学生はいない。
- 他大学ではこのような制度を導入しているのか。
- 全額免除している大学もある。
- この制度を導入すると学生の入学者が増えると思っているのか。
- すぐ増えるとは思っていないが、制度を導入することで浸透していくと考える。
- 県からの派遣教員を増やすという方向であれば、定員未充足の問題を教育委員会と詰めるべきである。
- 県は今の状況を維持するのが精一杯であるようだ。
- 退職して入学してきた人はいるのか。
- いる。
- リストラされて入学してきた人も対象となるのか。
- 教員免許を持っている人は対象となる。

#### 5. 名古屋生涯学習推進センターと愛知教育大学との連携講座の開催に関する覚書について

学長から提議され、都築委員から標記覚書について締結の準備を行っている段階である旨述べられた後、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- 無料とする理由はなにか。
- 現在、私立大学も名古屋市内で公開講座を開いているが、無料で行っている現状から本学も同様に無料とするものである。
- 費用の減額はどのくらいになるのか。
- 受講者は数名であるので、1.5万円から2万円程度のマイナスである。
- 連携講座を開くなら、それなりの人数を集めるだけの中身の充実が必要ではないか。
- 受講料が3,000円ということで受講者が少ないのか、無料にしたら100人ぐらい集まるという根拠となる資料を併せて提示してくれなければ、判断のしようがない。
- 今回の方向性を認めて頂ければ、現在8講座ぐらいを用意しているので、生涯学習推進センターと協議して充実していくという方向で作業を進めている。
- これは社会貢献か。
- そうである。
- 講師の方の費用はどうなっているのか。
- 講師にはインセンティブが与えられることになっている。
- 数名程度の講座に対しては考え直す必要があるのではないか。
- ご指摘のことについては、今後本学の地域連携センターで検討する。

## 報 告

### 1. 運営費交付金執行抑制と本学の対応について

福井財務部長から、特例公債法案が未成立となったことにより、文科省から運営費交付金の執行抑制の要請があった旨述べられた後、資料に基づき執行抑制額及び資金

運用計画について説明があり、質疑応答の後、これを了承した。

○後期分の授業料は10月末までの納付となっているが、表では11月5日に授業料納付となっているのはなぜか。

●銀行からの振替が11月5日ということであり、それまでの間キャッシュは使えないことになっている。

## 2. 復興関連事業の要望について

福井財務部長から、給与改定臨時特例法に基づく給与削減の財源600億円のうち、300億円が復興関連事業に充てられる旨述べられた後、資料に基づき復興関連事業計画調書の内容について説明があり、質疑応答の後、これを了承した。

○自家発電設備は整備されているのか。

●井水のくみ上げの発電はあるが、小型の発電設備である。自家発電設備と言えるだけの大型なものはない。なお、附属図書館屋上に100kwh発電する太陽光の設備はある。太陽光は大変有効な資源であり、是非、設備を整備したい。

## 3. 平成25年度概算要求について

福井財務部長から、資料に基づき、①国立大学法人全体の概算要求・要望の概要、②本学の平成25年度収入・支出概算要求書、③平成25年度概算要求事項（特別経費）、④平成25年度施設整備費概算要求予定などについて報告があった。

## 4. その他

### (1) 次回の開催日について

学長から、今回は10月29日(月)から11月2日(金)の間で日程照会中である旨報告があった。

閉会 15時59分